

令和4年度 第2回港区区政会議 「事前意見内容と区役所の対応・考え方」

番号	部会	担当課	ご意見内容	
1	防災・防犯部会	協働まちづくり推進課（安全・安心）	大阪万博が近づくなかで、防犯の面でも準備ができれば良いと思います。 防犯カメラの増設（色々な事件の捜査に役立っている）は、暴走や爆音走行の抑制効果もあると思います。繰り返し、違法投棄や落書きをされている場所に設置して、軽犯罪を減らしていきたいです。 きれいな町は、「住みたくなる町」として、万博を訪れた人にPRできると思います。個人宅から道路に向かって写るようにカメラを向けていただいて、購入費を補助金として支援してほしいです。（維持費は個人負担）	現在、港区内に市の補助事業等で設置されている防犯カメラは計280台あります。206台は市民局の補助事業等で設置したもので地域で管理していただいています。74台は大阪市が設置・管理しているもので、その内20台は区役所の防犯担当が設置・管理しており、設置場所は幹線道路を中心に警察と協議をして決定しています。今年度は新たに2台設置する予定です。 現在、大阪市には、防犯カメラの設置の補助事業はありませんが、地域活動協議会や児童遊園の補助事業の対象とすることができますので、それらの補助事業を活用して防犯カメラの新設や更新をしていただくことができます。 防犯カメラの耐用年数は、概ね5年程度となっており、現在設置されている防犯カメラは、順次更新していくことが必要な時期となっています。更新の際には、設置場を改めて精査し、より効果的な場所に設置し直すことによって、防犯効果を高めていくことができると考えています。